

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

1.現状

(1) 人数、平均年齢及び平均給与等データ

区分	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
粕屋町	21	43.3 歳	292,289 円	323,329 円

「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

技能労務職の職種は、調理員、学校用務員、清掃職員、施設管理員等です。

(2) 年齢別職員数

区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
			1	1	5	2	2	1	4	4	1		21

2.基本的な考え方

粕屋町行財政改革集中プランにおいて、職員の定員管理について厳しく管理している状況であり、技能労務職については原則退職者不補充とし対応しています。

3.具体的な取組内容

技能労務職員の給与等の見直しについては、現在関係者と協議を行っているが、いまだ合意に至っていないので、平成20年度も引き続き協議を行い、合意に至った事項については、順次実行していきます。

4.その他

平成20年度から水道施設運転管理業務を民間委託し、効率的な事業運営を図っていきます。